

吉備庁舎総務政策部総務課、清水
行政局総務政策室で配布します。ま
た、有田川町ホームページからもダ
ウンロードできます。

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>

問い合わせ／吉備庁舎総務課

町税等がコンビニで納められます

平成26年4月から有田川町の町税
等がコンビニエンスストアでも納め
ることが出来るようになりました。
町内はもとより日本全国、休日・夜
間を問わず納付することができま
すので、ぜひご利用下さい。利用でき
る店舗は次のとおりです。

ローソン・ファミリーマート・セ
ブン・イレブン・ヤマザキデイリー
ストアー・サークルK・サンクス・
ミニストップ・デイリーヤマザキ・
ニューヤマザキデイリーストア・ヤ
マザキスペシャルパートナーショッ
プ・セイコーマート・スパイ（北海
道）・ハセガワストア・タイイー・
ポプラ・くらしハウス・スリーエイ
ト・生活彩家・スリーエフ・セー
ブオン・ココストア・エブリワン・
MMK設置店・コミュニティ・ス
トア

※名称等については、平成26年1月
現在のものです。

納めることができる町税等は次の
とおりです。

- 町県民税（普通徴収）●固定資産
税●軽自動車税●国民健康保険税●
介護保険料●後期高齢者医療保険料
●保育料●町営住宅使用料（駐車場
使用料）●水道料（公共下水道料金
含む）

次のような納付書はコンビニでは
納めることができません。

- バーコードが印字されていない納
付書●納付書1枚あたりの金額が
30万円を超える納付書●取扱期限
（納期限日）を過ぎた納付書●破損、
汚損などによりバーコードが読み取
れない納付書●金額を訂正した納付
書●前納報奨金が明記してある納付
書（コンビニでは前納報奨金は取扱
いできません。前納を希望の方は取
扱可能な金融機関もしくは役場で納
付してください。）

※以上のような納付書は、お手数で
すが取扱可能な金融機関もしくは
役場で納めて下さい。（なお、ゆ
うちよ銀行および郵便局において
は、近畿2府4県での納期内納付
のみ取扱できます。）納税（納付）
証明書がすぐに必要な方は、支払
われた税（料）金が有田川町へ入
金されるまで日数を要しますの
で、必ず「領収証書」を持参し、
ご提示下さい。

問い合わせ／各税・料の担当課



「臨時福祉給付金」「子育て 世帯臨時特例給付金」のお 知らせ

平成26年4月から、消費税率が8
パーセントに引き上げられることに
伴い、臨時的な給付措置として「臨
時福祉給付金」及び「子育て世帯臨
時特例給付金」の支給を予定してい
ます。

※これら給付金の申請及び給付の時
期については、現在準備中です。
今後、具体的な給付の方法等が決
まり次第、広報や町ホームページ
などでお知らせします。